

安全の手引き（デンマーク）

令和 2 年 2 月 28 日
在デンマーク日本国大使館

1. はじめに

毎年、旅行や商用など、多くの日本人の方がデンマークにお越しになりますが、こうした方の中には、ご滞在中に犯罪等のトラブルに巻き込まれる方も少なからずいらっしゃいます。

デンマークは、治安の良好な日本に比べると、犯罪の発生件数は決して少なくありません。犯罪被害に遭わないためには、皆様一人一人が防犯意識を持って行動されることが何よりも大切です。

また、平成 27 年 2 月には、コペンハーゲン市街において、銃器を用いたテロが発生した他、令和元年中は 8 月に、国税庁舎の一部が爆破される事件や、12 月には、デンマーク国内でテロを企図したとして 22 名が逮捕される事案が発生しています。

この「安全の手引き」は、デンマークで生活をするにあたっての一般的な注意事項等についてまとめたものです。デンマークご滞在中の安全対策の一助としていただければ幸いです。

在デンマーク日本国大使館では、「在留届」や「たびレジ」にご登録いただいたメールアドレス宛に、安全情報を電子メールにて配信しています。デンマークに 3 ヶ月以上滞在なさる方は「在留届」の提出を、3 ヶ月に満たない短期滞在の方は「たびレジ」への登録をお願いします。「在留届」及び「たびレジ」は以下のリンクからもご利用いただけます。

【在留届電子届出システム・たびレジ】<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

2. 防犯の手引き

(1) 防犯の基本的な心構え

犯罪被害は、防犯意識を高く持ち、適切な防犯対策を講じることによって、ある程度防ぐことが可能です。防犯の基本的な心構えは下記のとおりです。

- ・危険とされる地域には、興味本位で近づかない。
- ・多額の現金や貴重品は持ち歩かない。
- ・見知らぬ人を安易に信用しない。
- ・当地の情報を収集し、十分な知識を持つ。

(2) 最近の犯罪発生状況

平成 30 年中のデンマーク国内における刑法犯認知件数（出典：デンマーク統計

局)は、36万3,542件でした。これは平成29年中の39万3,437件に比べると約8%減少しております。

主な犯罪の種類と発生件数は次のとおりです(カッコ内は対前年比)。

- ・殺人 52件(−3.7%)
- ・強盗 1,819件(−10.9%)
- ・粗暴犯 27,856件(+3.1%)
- ・強姦性交 1,079件(+14.3%)
- ・窃盗 117,058件(−18.5%)
- ・すり 31,203件(−24.5%)
- ・侵入盗 54,868件(−0.1%)
- ・薬物事犯 27,537件(+7.8%)

粗暴犯や強姦性交、薬物事犯が増加しておりますので、特に女性の方は夜間の一人歩きなど気をつけてください。盗難被害は減少傾向にありますが、依然として空き巣などの侵入盗や自転車、自動車などの乗り物盗、繁華街、空港、駅、列車内やホテル等における外国人窃盗団等によるすり、置き引き等の窃盗被害が多数発生しており、邦人の中にも被害に遭っている方が多数いらっしゃいます。

また、若年層を中心とした薬物中毒者の増加が大きな社会問題となっています。デンマーク(コペンハーゲン市内クリスチャニア地区を含む)では、大麻を吸うことは違法であり、警察当局は同クリスチャニア地区での取締りを強化しています。また、首都圏ではギャング団やバイク集団の抗争が懸念され、令和元年中はギャング団の抗争に起因するとみられる発砲事件や爆発事件がコペンハーゲン市内を中心として各所で頻発し、死傷者も出ています。

(3) 防犯のための具体的注意事項

(ア) スリ・置き引き

毎年、当館には多数の窃盗被害が報告されていますが、これらの多くは空港、コペンハーゲン中央駅、列車内、ホテル(ロビー、レストラン)や観光スポット(ストロイエ、アマリエンボー宮殿、人魚姫像付近他)等で発生しており、手口はスリや置き引きがほとんどです。

スリの中には、

- ・ 一人が話しかけるなど注意を引き、その隙に他の者が抜き取る
- ・ 多人数で取り囲み、被害者を動けないようにして抜き取る
- ・ 日本語で親しげに話しかけてきて、「空手を教えてくれ」などと言って、ごく自然に抱きついてきて抜き取る

といった巧妙な手口も見られます。

したがって、窃盗被害を防ぐには以下のような対策が必要です。

- ・ 旅券や現金、クレジットカード等の貴重品類は肌身離さず身につけておく。

- ・ ショルダーバッグやバックパックは体の前に抱えて持つ。
- ・ 財布やパスポートは、後ろポケットには入れず、前側のポケットに入れるか、衣類の内側に入れて携帯する。背広の内ポケットはフリップがあればフリップをボタンで止める。
- ・ 電車の網棚や通路、レストラン等に荷物を放置しない（長距離列車やホテル内のレストランも例外ではありません）。
- ・ 各種手続き（ホテルのチェックイン、切符の購入、両替等）、写真撮影等の際にも、荷物から注意を逸らさない。
- ・ 見知らぬ人に話しかけられた時は特に注意する。親しげに近づいてきても無視してやりすごす。しつこく付きまとわれた場合には、最寄りの店舗かレストランに入る。
- ・ スマートフォンやタブレット等の電子機器は、テーブル等の上に置きっ放しにすることなく、使用していないときは、鞆やポケット等に入れて身につけておく。使用中も機器から目を離さない。

（イ）偽警察官による窃盗

偽警察官による被害も散見されます。手口は、麻薬、偽札等を所持していないか確認すると称して、財布を出させ、現金、カード等を抜き取るというものです。こうした検査に応じやすい雰囲気醸成するため、直前に、別の者が執拗に取引を持ちかける、別の者が素直に検査に応じる態度を見せるなどといった手法も使われています。

しかしながら、警察官が路上で財布を検査するといったケースは、当地では通常ありません。対応としては、まずは、「路上では出せない」と断固とした態度を示すことが必要です。その上で、人通りの多い場所に移動して周囲に助けを求める、「警察本部に確認する」と言って112番（緊急電話番号）に電話するといった措置を講じましょう。また、相手の誘導する場所に移動したり、たとえ、警察車両に見えたとしても相手の示す車両に乗ることは絶対に避けて下さい。

（ウ）侵入盗

近年、クレジットカードやデビットカード等、現金以外による支払い環境が整い、盗難被害の発生も店舗から一般住宅へと変化する傾向にあることから、空き巣被害には十分な注意を払う必要があります。

一般的に、一戸建てとマンションでは、マンションの方が防犯措置は講じやすいとされていますが、二階以上の階に居住する場合、テラス等の窓の施錠確認が疎かになりがちです。こうした弱点を衝く侵入事案は意外と多いので、注意が必要です。また、一戸建て住宅を選択される場合には、治安や風紀の良い地域をお選びください。

また、コペンハーゲン市内及び近郊の住宅地域では、空き巣が多発してお

り、特に夏期やクリスマスなどの長期休暇時には注意が必要です。

ちょっとした外出の時でも必ず全部の窓及び扉を施錠するとともに、夜間留守にする時には室内の電灯をつけたままにしておく（長期間不在になる時には、タイマーを利用して、照明・テレビがつくようにセットしておく）、平素から近所の人と良好な関係を保持し、旅行に出る際には声を掛け、郵便物等の取り入れを依頼しておく、買い物や外出の行動パターンを一定にせず、外出時は留守であることが外観から判らないようにする、職場等、自宅以外にセキュリティ体制の整備された場所があれば、自宅以外の場所に貴重品を置いておくなどの対策を講じることも一案です。

また、デンマークは、機械による警備システム（アラーム等）も進んでいますので、これを利用するのもよいでしょう。

（エ）自動車盗、車上狙い

駐車場や路上に駐車中の車や自転車が盗まれたり、窓ガラスを割って車内の貴重品が盗まれる車上ねらいなどの事件が発生しています。

車内の見える場所に携帯電話や荷物を放置しない、人目の少ない場所への駐車を避ける、防犯アラームやハンドル固定具を使用する、自転車には強固なワイヤー式鍵を取り付ける、などの対策を講じましょう。

（オ）強盗

銃器や刃物を使用した強盗事件も発生しています。特にコペンハーゲン中央駅周辺、NØRREBRO 地区などは、治安が悪く強盗の多い地区ですので、普段以上に身辺に注意を払いましょう。

（カ）夜間における行動

夜間は、市内を中心に酩酊集団や不良少年などが徘徊しており、事件に巻き込まれる可能性があります。過去には邦人の強姦被害も発生していますので、深夜の一人歩きはできる限り避け、交通量の多い明るい道路を選択してください。

（４）交通事故と事故防止

（ア）一般的な交通事情

主な移動手段は、バス・電車・地下鉄・タクシー・自家用車・自転車で、日本と比べて自転車利用者が多いのが特徴です。多くの道路では、自転車専用レーンが歩道と車道の間には設けられていることから、バスやタクシーから降車する際には、安全のため、自転車の有無をよく確認する必要があります。

（イ）車両運転時の注意事項

交差点の右・左折時及びラウンドアバウト（環状交差点）の通行時には、後方から接近する自転車や小型バイクに注意し、巻き込み事故を避けてください。また、ウィンカー（方向指示器）を出さずに車線変更や右・左折する車が多く見られますので注意してください。

シートベルトの着用は、全席に義務づけられており、違反者には罰金が科せられます。

飲酒運転の取り締まりは、検出されるアルコール量及び違反歴によって異なりますが、罰金・免許取消・拘留等の処分を受けます。血中アルコール濃度が0.5%以上の場合、飲酒運転となります。交通事故防止のためにも、飲酒したら車の運転はしないようにして下さい。

(ウ) 交通事故

統計データによれば、平成30年中に交通人身事故に遭われた方の数は3,458人（前年比+140人）で、うち亡くなられた方は171人（前年比-4人）でした。交通事故による死者数は減少しましたが、人身事故の件数は増加していますので、注意は怠らないようにしましょう。

万一事故に遭遇した場合には、緊急電話（112）により警察・救急車を呼ぶ必要があります。単に物件事故を起こした場合には、当事者が加入している保険会社に通報するだけのケースもあります。

(エ) その他

速度制限は、高速道路では130キロ、一般道では80キロ、市街地では50キロとなっており、標識がある場合にはそれに従います。自動車運転時には、昼夜間を問わず前照灯点灯の義務があり、また、運転中に携帯電話を手を持って使用することは禁止され、何れの違反者にも罰金が科せられます。

(5) テロ・誘拐対策

(ア) テロ

平成27年2月、コペンハーゲン市内において、イスラム過激派に影響を受けた男により、表現の自由に関する討論会の会場とユダヤ教の礼拝施設に対する銃撃テロ事件が発生しました。その後犯人の男は射殺されましたが、男はイスラム過激派組織「ISIL」に影響を受けて犯行に及んだものとみられています。以後、現在までコペンハーゲン市を中心に、テロの対象となりうる場所を警察官やデンマーク軍の兵士が警備するなど、関係当局によるテロに対する警戒が続けられています。

また、令和元年12月には、デンマーク国内でのテロを企図していたとして、国内各地で22名が一斉に逮捕されるという事案が発生しました。

デンマークの治安当局は、2008年のムハンマド風刺画再掲載を契機に、アル・カーイダを始めとする海外のイスラム過激派グループが、デンマークとその権益を重要なテロの標的として捉え、現在もその脅威が継続していること、アフガニスタン、イラク等への派兵、ISILに対する空爆への参加等に見られる、デンマーク政府の積極的な外交・安全保障政策が、敵対勢力の反発を招く恐れがあることなどから、「デンマークに対するテロの脅威は依然として深刻」と評価しており、

特に、イスラム過激派によるテロを最大の脅威と捉えています。

渡航・滞在される方は、旅行計画の段階から海外安全情報をよく確認し、自らの安全確保に努めてください。特に、テロの標的となりやすい場所（デパートや市場等不特定多数が集まる場所、公共交通機関、ホテルなどの宿泊施設、ビーチ等のリゾート施設、観光施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

(イ) 誘拐

誘拐被害に遭うことがないように、知らない人にはついていかない、知らない人の車には乗らない、「ご家族が交通事故にありました」等と語りかけて来た場合には、当該事実の有無についてその場で確認をする等、予防を心掛けることが重要です。

(6) 緊急連絡先

(ア) 警察、消防、救急車 112

(イ) 在デンマーク日本国大使館

(代表電話) +45 3311-3344

※ 夜間、休日もオペレーターが対応します。

(ウ) 救急医療

デンマークはホームドクターと呼ばれる家庭医制度を採用しており、首都圏を除く多くの地域においては、救急医療を受ける際にも、平日昼間帯はホームドクターにまず連絡をとります。居住者の方はホームドクターをあらかじめ選任しておくこととなりますが、旅行者の方の場合には、一般的に任意のホームドクターを有料で受診できます。ホテルに滞在中の場合には、ホテルのフロントで最寄りのホームドクターを紹介してもらうとよいでしょう。

また、夜間や休日に救急医療を受けるには、各地域の救急医療連絡先窓口に電話をして医療機関を紹介してもらう必要があります。これらの窓口で救急車を要請することも出来ませんが、明らかに救急車を必要とするような重篤な症状の場合には、直接、112番に電話をしてください。

○ 救急医療連絡先

1813 (首都圏地域：24時間)

7015-0300 (北ユトランド地域：16:00～翌8:00まで)

7011-3131 (南ユトランド地域：16:00～翌8:00まで)

7015-0700 (シェラン地域：16:00～翌8:00まで)

7011-0707 (南デンマーク地域16:00～翌8:00まで)

6352-3090 (エールー島：16:00～翌8:00まで)

【地域別の電話番号（デンマーク語のページですが地図から探せます）】

<http://www.laevagten.dk/kontakt-laevagten>

※ コペンハーゲン周辺では、ご自宅やホテルで医師の診察を希望する場合に、医師の訪問診療を提供するサービスもあります。

【医師の訪問診療サービス】

○ Private Doctor 6075-4070

<http://privatedoctor.dk>

(エ) 緊急時の現地語表現

デンマーク語の発音は非常に難しく通じにくいですが、ほとんどのデンマーク国民が英語を理解します。よって、デンマーク語が話せない方の場合は、危険を感じたときや助けが必要なときには、英語で助けを求めてください。

3. 緊急事態対処マニュアル（デンマークにお住まいの方向け）

(1) 平素の準備と心構え

(ア) 連絡体制の整備

緊急事態はいつ起こるか分かりません。万一の場合に備えて家族間、企業内での緊急連絡方法等を決めておき、確認しておくようにしてください。また、平素から所在や外出先を家族や同僚に知らせておくことが大切です。

大使館からの緊急連絡は在留届に基づいて行いますので、必ず在留届を提出してください。また、帰国、転居、その他在留届の記載内容に変更があったときは必ず大使館に届け出てください。

(イ) 避難場所

万一、自宅、学校、職場等から避難する事態となった場合の避難場所（集合場所）について、予め適当な場所を決めておくといいでしょう。

(ウ) 携行品及び非常用物資の準備

緊急事態が発生した場合には、買い物が一時的に困難になったり、一定期間自宅待機を余儀なくされる可能性がありますので、そうした事態に備えて10日分程度の食糧、飲料水等を保管しておくことをお勧めします。

(2) 緊急時の行動

(ア) 基本的な心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないように注意してください。

(イ) 情報の把握

大使館からは、領事メール、大使館ホームページへの掲載等により情報発信に努めますが、ご自身でも当地報道、JSTV、インターネット等による正確な情報収集を心掛けるようにしてください。

(ウ) 大使館への通報等

ご自身や家族又は他の在留邦人の生命・身体・財産に危害が及んだとき、または及ぶ恐れがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を大使館にお知らせください。

緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たる必要があります。場合によっては、在留邦人の皆様に大使館から種々お願いすることもあるかと思いますが、その際にはご協力を宜しくお願い致します。

(3) 緊急事態に備えてのチェックリスト

旅券、身分証明書等

旅券については、6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください（残存有効期間が1年以内であれば、切替発給の申請ができます。）。旅券の最終項の「所持人記載欄」は必ず記載しておいてください。

現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

自動車の整備等

自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。
燃料は常時十分入れておくようにしてください。
車内には、懐中電灯、地図等を備え置きください。

衣類・着替え（長袖、長ズボン。行動に便利なものが望ましい）

履き物（行動に便利なもの）

洗面用具（タオル、歯磨き、石鹸等）

非常用食糧等（自宅待機に備え、米、ミネラルウォーター、保存食などを備蓄し、自宅から避難する際は、インスタント食品、缶詰類、飲料水等を携行する）

※ 非常時の食料は、普段の食生活の中から、お好みの保存に向くものを探しておく、食品の無駄もなく、また、非常時には、食事の変化によるストレスを軽減することができます。

携帯用のトイレ（なければ黒色ビニール袋等）とトイレトペーパー

医薬品等（常時服用している薬剤、救急薬品）

携帯電話等の通信機器（予備のバッテリーや電池式充電器も）

ラジオ（デジタル放送が受信可能な電池使用のもの）

その他

懐中電灯、ライター、ろうそく、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製食器、固形燃料、簡単な炊事用具

4. おわりに

デンマークにおける安全対策について、基本的なことを記載しましたが、これが全てではありません。生活のあらゆる場面において、自分の安全は自分で守るという基本原則を忘れずに行動して下さい。緊急事態が発生した場合、大使館はあらゆる手段を尽くして、在留邦人の皆様の保護、支援に努める所存です。